灯油漏れ事故が多発しています！！

今年も町内で灯油漏れ事故が多発しており、そのうち一部が河川近くまで流出する事故も発生しました。

灯油が漏れると、火災の恐れだけでなく、土壌や地下水を汚染することになり、さらに河川まで流出すると、下流でその水を使用する農作物や飲料水への被害が発生する場合もあり、その損害額は甚大です。そして流出した灯油の除去や損害額の補償は灯油を流出した方の責任となります。

冬季に入り、皆さんのご家庭でも灯油を使用する暖房器具をお使いになる機会が増えてきております。日頃から暖房設備の点検を行い、灯油漏れ事故が発生しないよう十分に注意しましょう。

○点検のポイント

1　灯油の残量は不自然に減っていませんか？
　不自然に減っている場合は盗難や油漏れの恐れがあります。
2　灯油タンク本体に穴が開いていませんか？
3　ストレーナーカップや配管に穴やひび割れはありませんか？
4　灯油タンクの足場はぐらついてませんか？　ぐらついていると積雪や強風、地震で転倒する恐れがあります。コンクリート等の土台にボルトでしっかりと固定してください。

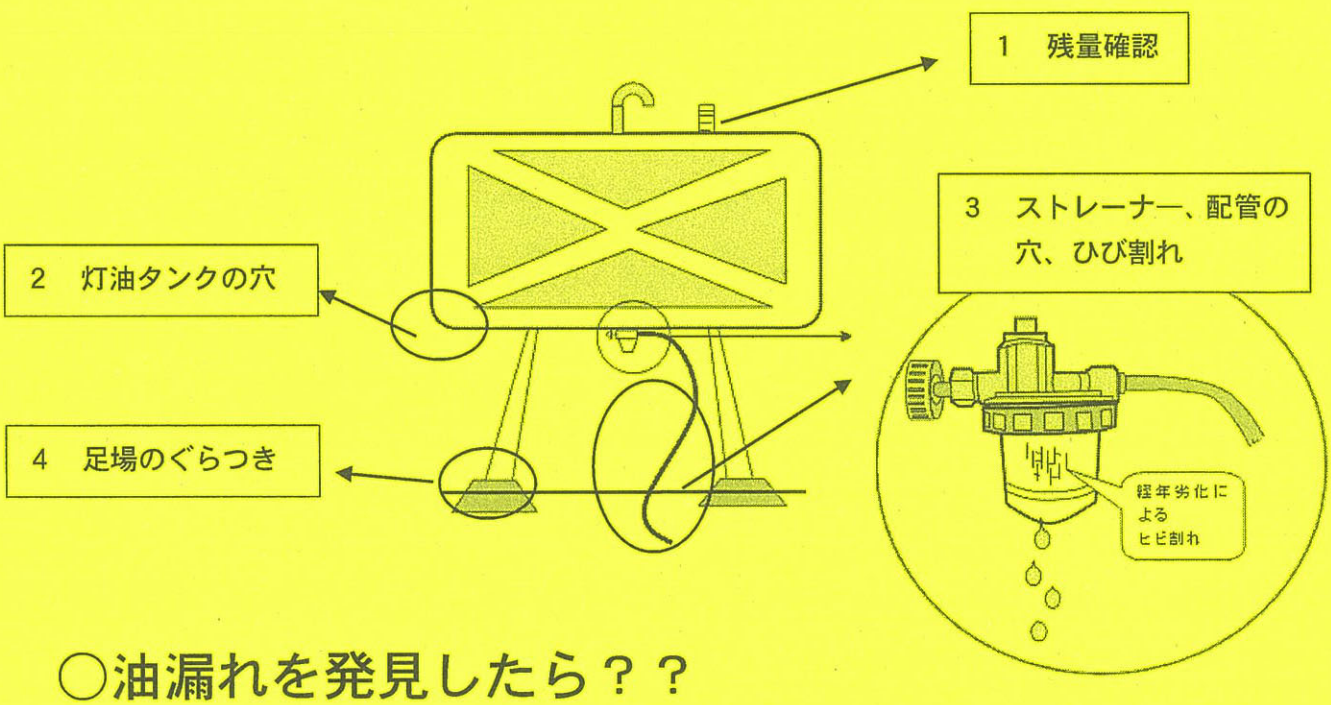

○油漏れを発見したら？？

☆まずは通報・連絡しましょう！！

・南空知消防組合消防署　☎72-0150
・役場環境政策課　☎73-7511（夜間・休祝日は☎72-1111）
・灯油等取扱業者